

母性イデオロギー一考

矢木 公子

現代社会で深刻な社会問題・教育問題・家族問題として解決の糸口を見つけることが急務とされている子供たちの登校拒否，家庭内暴力，その他さまざまな非行がとりあげられる時，その究極の原因のひとつとして「母性の喪失」がいわれだしてから久しい。「母性の喪失」といつた場合，本来子供を暖く包み庇護すべき女性の本能が壊れてしまったという意味で用いられている。同時に現代では，母親の子供への過干渉・過保護からくると考えられる子供の心身の疾病に対して「母原病」という名称が付される事態にまで至っている（久徳重盛『母原病』）。このような子供を窒息させる母性というものに注目したのは，近代以降の日本では初めてのことではないだろうか。もちろん，個別の母子関係ではどの時代にもあったであろうけれども，社会問題化したのは，最近である。とにも角にも，現代は「母性」(motherhood)を問い直さざるをえない時期である。それは単に子供の側の問題からだけでなく，女性のライフサイクルの変化に呼応した女性の価値観の変化や生き方の変化から生じる問題でもある。それはまた高度な相互関係性をもつ地球規模大での経済・政治体系の変革期にあって不可避の問題のひとつが，「母性」であるといえよう。

「母性」という語は，さまざまなコンテキストにおいてさまざまな意味で用いられるが，おおまかにいつて，次の三つの用法に整理することができる。第一に，母子保健の観点を中心とした生物学上あるいは医学上の「母性」である。これは文字通り，妊娠・出産という生理学上の主としてホルモンの変化から発生する状態であり，そのような生理学上の状態にある女性に固有のものである。この延長上にあるのが出産後の子どもの泣き声に呼応して生じる母親の身体的変化，つまり授乳態勢が整うという変化である。その一例を森崎和江は『産小屋日記』に記しているし，最近の医学が実証している（文部省編『現代の家庭教育——乳幼児期編——』昭和59年）。

第二に，右の生物学的「母性」を基礎にして発達する個別の母子関係における「母性」である。これは，子供を腕に抱いて授乳したり頬ずりをしたりといったスキンシップや母子間の語りかけや笑いかけといった行為を反復することによって，母親の側に形成され発達する心理的な「母性」である。このレベルの母性は，生物学的レベルの「母性」と密接な関係にあるけれども，かならずしも生物学的「母性」が備わっているから心理的「母性」も発達するという因果関係にあるのではなく，社会から寄せられる母親への役割期待・規範からの影響が大きいものであ

る。

第三に、生物学的「母性」やそれに基づく精神的「母性」といった個別の母子関係における「母性」ではなく、実際に子供を産む産まないに関わらず女性一般に対して社会あるいは男性一般から期待される女性の性質の核としての社会心理的「母性」である。それは個人の中に内面化された価値となり、他人に対して面倒見の良い性向を指して「母性的だ」といったり、要求や依存が聞き入れられなかった場合相手が「母性的でない」というような用法が、このレベルのものである。集団や社会の構成要因として考えられる「母性」も、このレベルにはある。第三の「母性」は、社会的形成物であるが、第二の「母性」との境界線が不明確なものである。

このような三つのレベルの「母性」が、日常では不明確なまま、時にはないまぜに用いられて混乱をきたしていることもしばしばである。本論では、生物学レベルの「母性」を除いた第二、第三の母性をイデオロギーとして若干の考察を行いたい。

1

子育てを論ずる場合、はからずもそれは母性論になったり、「母性本能」論を大前提として論じられているのが現状である。従来子育て論において、母性と対であるはずの父性にはまったくといってよいほど言及されてこなかった。それは、日本の子育て期の大半の家族が核家族であり雇用者家庭であって、夫＝父親が早朝から夜遅くまで職場に出かけて空間的、時間的に不在であるために、子育てに関われないという実態の反映でもある。だが最近になって、夫＝父親の欠けた母子関係から生じる子育て上のさまざまな問題を解決し、家族の一人一人の成員が自立するには、夫＝父親も子育てに参画して家族集団を地域に対して開放体系にしていくことが不可欠であるという認識が出てきた⁽¹⁾。

しかし、文化の網の目に組みこまれ個人に内面化された「母性本能」という神話は相変わらず強力であり、新たな装いをもって次から次へと登場する。ここで改めて「本能」とは何かを問い直し、その上で母性が「本能」であるのかを考える必要がある。

しまようこは、C.ダーウィン、W.マクドウガル、S.フロイトの「本能」に関する定義を挙げ、行動主義の立場からのそれに対する批判に触れ、さらには動物行動学のローレンツの本能行動と学習行動を明確に区分した定義を述べた上で、「本能」に関する定義の多様性を指摘しその多義性を明らかにしている。そして一般の常識的理解として「個体維持と種族維持の本能の存在は一般に肯定されている……両者は、人間の二つの基本的欲求とほぼ同義に理解され……しかも基本的欲求の発現や表現のしかたは深く文化にかかわっているので、本能と呼べる潜在的な力が遺伝子に組み込まれていても、本能行動と呼べる行動様式が文化から独立して存在するとは言えないだろう」⁽²⁾としている。「母性」についてもまったく同様のことがいえるだろう。最近の医

学の発達は生理学的な意味での「母性」を明らかにしつつある。しかし一般に「母性的」という場合、行動様式のレベルの問題となり文化の問題となり、多様性を特徴とするようになる⁽⁴³⁾。したがってこのレベルにおいては、「母性」はイデオロギー以外の何物でもないのである。

ここで、「イデオロギー」の概念を明確にしておきたい。『社会学辞典』⁽⁴⁴⁾によると、社会科学の分野で「イデオロギー」概念に市民権を与えたのは・マルクスである。マルクスは、その弁証法的唯物論哲学の中で二通りの用い方をしている。広義に用いた場合、「生産力を土台とする社会の下部構造の上に直接・間接にそびえるすべての上部構造を指」す。したがって、「国家やもろもろの社会制度や法の体系までも含まれる。」他方狭義に用いた場合、イデオロギーは「下部構造やその上に直接にそびえる上部構造（国家その他の政治構造）に照応する一切の観念形態ないしは意識形態を指」して「具体的には『法制的・政治的・宗教的・芸術的あるいは哲学的』観念形態に限定され」る。マルクスのイデオロギー論の特徴は次の点であり、それはその後の社会科学等に影響を及ぼした。「1. 社会意識は社会的存在によって決定されているということ、2. しかし観念形態ないし社会意識は、一度確立されると、相対的な独立性を獲得し、逆に下部構造に働きかけること、3. 一つの時代の支配的イデオロギーは、主として支配階級のイデオロギーにほかならないこと」である。マルクスのイデオロギー論は、戦前ドイツの知識社会学や文化社会学の分野において、K. マンハイム、M. シューラー、A. ウェーバー等によって社会学的展開をした。第2次大戦後の米英の社会学においては、社会心理学的立場からイデオロギーをとりあげるようになり、特にH. J. アイセンクはイデオロギーの構造分析を試みた。彼によれば人々の態度・信念の体系は、「1. 個別的意見のレヴェル、2. 習慣的意見のレヴェル、3. 態度のレヴェル、4. イデオロギーのレヴェル」という構造的把握ができ、それぞれが対応・相関関係を有するのである。

現実認識が正しく行われた場合、イデオロギーは「希望的観測や気分的反応を超えて」「客観的真理へ」と導くことができその「認識的機能」を果たすとともに、「一応の筋道だった行動へ人々を導く『原則』的役割を果たすことができる。」他方、「科学的分析を欠いて、ユートピアニズムや、非合理的な神活的側面に重点がおかれているイデオロギーは、かえって行動のつまずきの石となって作用する。」また、イデオロギーが「仮設」としてでなく固定化すると、「認識作用のなかでの『教条主義』が生じ」人々にとって抑圧的なものとなる。本論におけるイデオロギーの用い方は、狭義におけるものであることを断っておきたい。

2

E. バタンテールは、19世紀以降の母親の自己犠牲と献身を核とする母性愛が昔からいわれてきたような本能に基づくものでないことを、革命前のフランスの統計資料を用いて明らかにして

いった⁽⁶⁾。それによって「子どもにたいする母親の態度の歴史をたどることによって、わたしたちは母性本能が神活であるということを確認できた。……すなわち母性愛も、ひとつの感情にすぎないのであって、それ自体、まったく偶発的なもの」⁽⁶⁾であるという結論に達する。さらに現代では、「明らかに、母性愛はもはや女だけの特性ではない。新しい父親は、母親と同じように行動し、母親と同じように子どもを愛する。このことは、もう母性愛にも父性愛にも特殊性は存在しないという事実を証明しているように思われる」⁽⁷⁾と述べている。

「母性」「母性愛」は、子供の発見と平行して発明されたのである^o。17世紀以前の子供は、18世紀以降の産業化社会における子供のように「子供」としての地位を家族内にも社会においても有していなかったのでありきわめて短期間の乳幼児期を経ると「小さな大人」として大人の中で生きた⁽⁸⁾。産業革命が新しい階級の勃興を促すと、その中から新しい結婚観・家族観・子供観が生じてきた。結婚は、家同志の結合ではなく当事者間の愛情に基づいて行われる「恋愛結婚」となり、家族はもっとも親密な人々の愛情によって構成された集団であり、子供は「小さな大人」ではなくとりわけ母の手によって慈み育てられる「子供」となった⁽⁹⁾。

この時期はまた、国家が近代国家として躍進していき帝国主義を確立していく時期でもあった。産業と軍事力が手を携えて外へ外へと広がっていくには、両者とも優秀な人材（人的資源）を必要とした。しかも安いコストでそれを手に入れなければならない。現代では、家族を労働市場の外において、再生産労働（本論では、再生産（reproduction）という語を英米語圏フェミニストの用法にしたがってヒトの生産の場合に用いて、モノの生産には、生産（production）を用いる）を家族という市場原理の介入しない私的領域に閉じこめてほとんど費用負担をしなかった結果、出生児数の減少という事態に先進諸国の多くが直面しているが、当時においては、バダンテールが記述したような生後間もなく母親から切り離されて周施屋と輸送業者によって一度に5人あるいは7人と馬車で里子に出されて平均4年間は乳母に育てられるという状況では乳児死亡率も高く、時には障害を心身のどこかにこうむるということも少なくなかった⁽¹⁰⁾。18世紀後半においてさえ、「赤ん坊の4人に1人は1歳の誕生日を迎えられない」⁽¹¹⁾のだが、死亡率は子どもの育て方によって異なった。「母親のもとで育った赤ん坊の小児死亡率が、1777年から1789年までのあいだ、一八・七パーセントを越えなかったことを示している。……それが市立病院に助けられた……貧しい母親たちだった……同じ期間に病院に救われた親たちによって里子に出された子どもの死亡率は三八・一パーセントだった⁽¹²⁾。しかも当時においては、労働をしなければならない下層階級の母親だけが子供を野子に出したのではなく、理由は違ってあらゆる階級の女性が先後間もない子供を自分の手元から離したのである。

そこで18世紀後半になると、母親の役割の重要性を強調する出版物が多数出されて、「母性」「母性愛」の概念の普及に努めた。その中で人々にもっとも大きな影響を与えたのが、J-J. ルソーの『エミール』だった。そこでは、女の子の役割は献身すること以外他の何物でもなかつ

た。18世紀から19世紀にかけて「母性」は、神秘化され崇高なものとされて、ついには大文字の「M」で表わされるまでになる。この新しい信念は、社会に広く深く浸透し、女性心理の内奥に根づいていった。それはまた、おおよってあらゆる社会が無意識に所有している古代の女の豊饒性やその不思議さと結合してその神秘性を補強していった。

新たに女性に付加されたこの新しい特性は、近代の産業化の特徴のひとつである機能の専門化を、小家族化した家族集団内の夫＝父親と妻＝母親の間においても可能にした。機能の専門化は、効率化を可能にし、専門化した機能のエージェントの間に高度の相互依存性、E. デュルケム流に言えば「機能的連帯」を生みだすことになるので、この限りにおいては夫婦の^{ツイ}対関係維持に寄与こそすれ、何ら妨げとはならないことになる。ここに、「聖家族」が出現する条件が整ったのである。女性は、J. M. ウィッスラーが描いた「母の像」のような「家庭型(domestic pattern)」⁽¹³⁾が、理想の型となっていった。このような夫婦の関係は、男女特性論に依拠する限り、夫は職業活動に専従し家族集団が社会で存続しうるように収入獲得活動をするという家族集団にとって「適応的」機能を担当し、妻は夫と子供の世活をし教育（とくに徳性の育成）を担当するのにふさわしいという適性論が成立し、役割は相違してもいずれを欠いても家族集団は成立不可能であり家族員の幸福の追求は不可能となるのだから、夫婦は実質的に平等であるという論が成立する。

しかし「母性」崇拜の信念の形成されていく過程は同時に、産業構造の変化に伴って家族・個人にとって職業のもつ意味が変化していった時期でもある。従来、人々が従事していた職業は家業であって、原則的には家業の中心的担い手である夫＝父親が死亡してもその家族の社会的地位は変化しない。他方、雇用者にとって職業は雇用者個人のものであって、本来妻や子供とは無関係のものである。それにも関わらず妻や子供の社会的地位は、夫＝父親の社会的地位によって決定されるので、夫がいなくなった場合妻や子供の社会的地位は宙に浮いたものとなり不安定極まりないものとなる。反対に妻が死亡した場合には、社会的にはその家族には何ら地位上の変化はないのである。社会的にみれば、このような不安定性と不平等を有した上での、家族内での機能分化・母性崇拜であつた。それにも関わらず、ますます母性の尊さがあらゆる方面であらゆる手段を駆使して強調されて、人々の内面深くまで浸透し女性自らが積極的に母性の発揚に努めるように方向づけられたのは、社会にとって安いコストで質のよい人的資源を入手するための最良の方法として家庭役割を専門化した妻のいる家族が考えられたからである（家族にとっては、コスト高なのだが）。

二世紀ほどの間に人々は、「母性」は本能であるという説に何の疑問ももたないようになった。そして人々は深くその信念を内面化して、現実に自身が子供との関係で「母性神活」が示すような慈愛に満ちた献身に喜びをみださなかつたり自分の時間を全部子供に献げられない場合、自己弁護したり罪悪感にさいなまれるのである⁽¹⁴⁾。また、アン・オークレーは、家事に

関するインタビュー調査の中で、通常露骨に語られることのない母性を否定するような母親の子供に対する気持と同時に同じ母親がもつ母性の肯定面（自分にとっての意義）を引きだし、結局子供との関係においてどっちつかずの母親の姿を明らかにしている。たとえば、ある主婦は「主婦であることで一番いいことは何ですか」という質問に「家庭って、子供がいてこそできあがるんじゃないかしら。結婚しても子供がいないとやっぱりさびしいらしいですよ」と答え、他方、「主婦であることで一番いやなことは何ですか」という問には「子供の世話です」と答えている。そしてオークレーはインタビュー結果として、「今日、母親の役割が不十分な社会的脈絡の中で遂行されていることを証明できるということである。つまり、社会的な孤立と不断の責任が不満をもたらす」と述べている⁽¹⁵⁾。この状況は、日本の現状と非常によく似ているが、日本の場合同種の調査が実施されていないので回答を比較することは不可能である。だが以下に述べるように母性の社会的イメージが他の社会以上に強力な日本においては、母性に対する否定的回答はきわめて小数ではないかと思われる。

3

19世紀に頂点に達した欧米の母性崇拜イデオロギーは、明治期啓蒙家の欧米思想の摂取と彼らの見聞を通じて日本に将来の望ましい母親の要件として紹介された。たとえば福沢諭吉は、アメリカ視察の際に見聞した家庭内における女性の地位の高さと家庭生活の中核になっている女性の姿に、驚嘆を示し羨望の念を禁じえないでいる⁽¹⁶⁾。しかしいうまでもなく、日本の近代において欧米近代に形成、完成した母性イデオロギーが即移植可能な社会的条件ならびに人々の心的条件は、未だ整っていなかった。

近代欧米において新しい結婚観・家庭観そして母性イデオロギーの形成を担ったのは、プロテスタントであった。彼らは近代社会の推進者として近代主義を構成する専門化、合理化を体現していったが、そこには少くとも「神の前での平等」が彼らの信念の基底部分としてあった。他方日本の場合、近世の幕藩体制下において儒教思想が人倫として普及されていった。儒教思想においては、年齢、性による序列化が厳密、厳格であった。その倫理観を基軸として構成された「家」は、近世において武士階級からしだいに上層農民、上層町人へと浸透した。「家」においては、家系の存続性をもっとも重要であり、したがって女の「腹は借り物」であった。近世においては、妊娠・出産・子供の世話をどのように無事に通過するかといった養生訓は当時の身体生理に関する知識に即して数多く出版されたが、母親のあり方や母親像については、中国の説話を移入したもので現実の母親の存在を反映したものではなかった。つまり、母親は子供の社会化の担当者としての地位をもっていなかったのである⁽¹⁷⁾。

明治政府は、近世にあっては一部の階層の家族理念であった「家」を家族制度として法制化

し、国民全体に拡大した。しかも、先進欧米諸国に短時日の内に追いつくために質のよい人間を必要とした。そのためには子供の世話をする母親の質的向上を図らなければならない。そこで、女子教育の根幹は、「家」制度の枠内での「良妻賢母」の育成となった。全面的に欧米の母性イデオロギーを採用するわけにはいかないが、当時の日本の教育が欧米の知識の摂取によるものであったところから、欧米の女子教育の中に浸透している母性イデオロギーを、まったく排除してしまうことは不可能であったし、また「家」制度そしてそれを基礎とする国家を維持するためにむしろある程度は必要とした。しかも、当時の日本の状況にあっては急進的でしたらあった欧米の母性イデオロギー自体も、初期の産業化にみられた市場原理・資本の論理一辺倒でいくと家父長制家族が解体していき資本制自体が崩壊していくのを阻止するために、再編成された新たな家父長制家族を維持する社会的所産であった。したがって、一方では急速に産業化を促進し国家としての軍事体制を整備しなければならず、他方その社会の基礎部分として「家」制度を確立しなければならないという相反する要請を同時に実現するために、女性が母性イデオロギーを内面化することが必要だったのである。相反する要請というのは、産業化・軍事化は男性を家庭不在にするものであり、他方、家父長制原理をもつ「家」制度は男性が家庭の中心に常在し家族成員の動向を把握することを必要とするからである。それを可能にするためには、ぜひとも子供の養育責任を引き受け、さらには単に子供に対してだけでなく夫そして他のあらゆる人々を暖く包みこみ、しかもあらゆる辛苦に対する忍耐力を表示する母性イデオロギーが必要であった。グレートマザーのもつ他者を呑みこみ押しつぶす母性は「家」という枠によって功みに排除されていた。

「家」の構成原理を全体社会や中間集団の構成原理ともした近代日本にあっては、「家の実質的支柱となった母親が子供にとっては自らが社会に出て生きる場合の精神的モデルの何ほどかになった」⁽¹⁸⁾。欧米のように、基本的には社会の構成原理・価値観と対立する構成原理・価値観をもつ近代家族とは、その存在様式を異にした。日本においては、家族集団の内外いずれにおいても構成原理が同一である。つまり法的理念においては家父長制的「家」であり、家族外の集団も男性原理で貫かれていたのであるが、実質はいずれにおいても母性イデオロギーが中心ないしは基底をなしていたところに、心理的に「おとな」になれない男性を形成する基本的要因が、現代に限らず存在したと、佐々木孝次は指摘する。したがって日本では、「父親不在」は今に始まったことではないと、論ずる⁽¹⁹⁾。

当初より相反する要因を含んだ産業化・軍事化と「家」制度化は、「家」の経済面・思想面（即ち息子、娘たちの）「思想悪化、主として「赤化」そして『家』の無化への想念によって導かれた恋愛の解禁」による解体の危機に至る⁽²⁰⁾。それは1930年代初頭のことであり、それまでのような母性イデオロギーの潜在的機能の活用ではなく、「国家のつくりあげてきた『家長』イメージの破産宣言」⁽²¹⁾が掛けにされると同時に解体していく「家」の接着凝固剤として母性イデオロギーは、以後聖なる衣をまとい、「国家的母性」へと肥大していった。中島邦は、「国家的

母性」を「それによって女性の意識の高揚をはかり、国家に収斂する女性論として喧伝された」と規定している⁽²²⁾。「国家的母性」は、「家」の枠を越えて「国家社会を直接に支える者として、第一戦においての役割を分担し、女性も戦をになう」⁽²³⁾ように女性の内面を支持するイデオロギーであり、それまでの女性論・母性論を集大成したものである（いうまでもなく、戦争批判や非難をする余地は、まったくなかったものであり、この期の女性向けジャーナリズムは真意はどうかであれ結果的に戦争協力を推進した）。

この15年戦争期に形成された「国家的母性」イデオロギーに先立って多くの母性論が登場したが、その端著となつたのが1918（大正7）年の『婦人公論』に掲載された与謝野晶子の女の経済的自立を重視する立場からの欧米における母性保護運動批判とそれに反論した平塚らいてうの間で、そして両者の主張を社会主義の立場から批判して理論的決着をつけた山川菊栄たちの間で展開された「母性保護」論争である。この論争は、与謝野・平塚・山川のいずれも女性解放の立場から展開していったものであるが、らいてうの社会（国家）が母性を保護することは個人のみでなく「国家の幸福」でもあるという主張は、国家主義に立脚して後年の「国家的母性」形成の萌芽がそこにあつたといえる。

この論争以後の社会状況（昭和に入ってから加速度をつけて恐慌にまで至って破綻した経済、満州事変の勃発・拡大による生活難、それからの親子心中の頻発⁽²⁴⁾ 既婚女性の就業による託児問題の深刻化等）に対して、政府も戦時体制下の社会不安を押さえるためにも、また社会秩序の維持のためにも、何らかの母子保護対策を講じなければならなくなり、1937（昭和12）年に「母子保護法」を制定した。この時点で保護を必要とした人は、およそ10万人⁽²⁵⁾に達していた。この「母子保護法」は、単に窮状打開策というだけでなく、母性崇拜のイデオロギーを具現する意向をもっていたことが、厚生省社会局の出した「母子保護法の其の後」の中の同法制定の趣旨を述べたくだりに明確である。「子を養育することは母の崇高な天職であり」「母が此の崇高な天職を克く遂行することによって」「大切な子供を、身心共に健全に育てあげる」ことが必要であり、「母子保護法は単に不幸な母子を救う丈の法律と考へて」はならず、「大切なのは此の法律に依つて確認せられて居る母性尊重の精神」だったのである。

このような法制定により、ひとつのバックボーンを得た母性イデオロギーは、総動員体制下、前述の「国家的母性」へ肥大していった。それは、未婚・既婚を問わず、また現実には子供があるかないかを問わず、女性に出征していく兵士と残された家族に対する「母心」を発揚させるという機能をもち（典型的には、大日本国防婦人会の兵士の見送りや慰問品送り等の活動にみられる）、銃後の生活と勤労を維持する機能を有し、女性の生き方を「母性」に限定する機能をもった。そして何よりも鹿野政直の『母性愛』を奉仕と犠牲の精神に転化させることによって、挙国一致への心理的基盤を補強した、その煙を敷衍すれば、……(2)「母心」の向う彼方に当然のように「嬰兒」的心性を醸成し、国民相互間にまた国民と国家とのあいだに“自他融合”的關係を樹立する

のを促し、(3)『母』の論理は『血』の同一性に連なるところから、国民間の『血族』意識をふかめ、同時にそれだけ“異族”への敬意をつよめるべく機能し、(4)その『母』のありようこそ『日本の母』のすがたと強調することによって、“日本的価値”への帰属意識をいっそう練磨し、(5)正面切ってはあらがいがたい「母」ををふりかざすことによって、挙国一致への抵抗者たち＝“異端”の心をひるませ、(6)それらすべてを基盤としたうえで、外国の諸民族を統一傘下におこなうとする“八紘一宇”の精神を助長した。さらにつけ加えれば、(7)人びとのうちにくすぶる平和への願望をすくいあげ、戦火にともなう“血なまぐささ”を浄化する役割を果そうとした」という指摘は、鋭い。そして「国家的母性」イデオロギーを体現しなければならなかった女性自身が、このイデオロギーに心酔してしまつたのではないだろうか。つまり、それに先立つ「良妻賢母」思想を彼女たちは十分に内面化していたのであり、「国家的母性」イデオロギーは、「良妻賢母」像を最大限に聖化し普遍化したものだったからである。

以上のような日本という土壌で形成された母性イデオロギーは、戦後、従来の価値の転換を図る法制上の改革を始めとする社会の再構築によって消滅したのか、それとも新たな転回をしたのであろうか。一般に、文化の変化・発展については、文化の種類によって変化の速度が違い、文化遅滞(cultural lag)という現象が生じると、いわれる。文化を技術的文化・社会的文化・イデオロギー的文化に分類すれば、技術的文化の変化速度がもっとも早く、イデオロギー的文化はもっとも遅く変化する。したがって、法制・社会組織という上での改革が進んでも、人々の意識においては古いものを多く残存させている。そしてまた、それは世代間で伝達されていく。社会状況や条件によって、文化の深層に潜在したり表層に浮上したりする。また人々の意識面においても同様である。両者は、まったく非連続に存在するのではなく、一方が他方のあり方によって影響を受ける相関的關係にある。

いうまでもなく戦後の高度産業化社会へ向かっての国民総力をあげての経済成長期に、ふたたび母性イデオロギーが強調され始めた。戦前に既に形骸化していたとはいえ戦前家父長制的家族制度の「家」という枠組は、法制上消滅していた上に、戦前の都市における雇用者家族の比ではない雇用者家族の出現とその地域的拡大の下、それは戦前のような間接的でタガをはめた母性イデオロギーの強調のしかたでなく直接的な形で行われた。つまり子育て論においては、法制上夫と対等の地位を獲得した妻＝母親に育児責任を説き子育てにおける先き甲斐を述べたし、家庭論においては、労働に疲れきつた夫＝父親に「いこいの場」を提供し家庭経営責任を一手に引き受ける妻＝母親の役割が強調された。さらには、女性一般の性質の中に「母性」を求める社会的「母性」イデオロギーの強調が行われた。飛躍的に発達したマス・コミの中に数多く登場するドラマ・歌謡曲等を通して、その類いの母性イデオロギーは強調された⁽²⁶⁾。

現代家族の大多数を占めるようになった核家族の中では、母親は母子のみでその中に閉じこめられた。かつての家族制度の解体は女性を「嫁」から解放した反面核家族を孤立させ、また戦禍

や高度経済成長期の地域移動、雇用者につきものの転勤移動によって地域の連帯性は崩壊してしまつた。そのような社会環境の中で、母親自らもそして社会からも育児に完ぺきを期し、一手に引き受けている育児責任に押しつぶされていく状況に、「子殺し」を実際にしてしまうあるいはその寸前の心理状態に追いこまれる。そこに「鬼ママ」の登場する要因があると、天野正子は、指摘する⁽²⁷⁾。そのような極限までいかなくとも「教育ママ」や冒頭の「母原病」の原因となる母親と、かつて社会問題化することのなかつた母性の負の部分が、1970年代以降登場してきた。これは、現実そのような状況に陥つた母親が、特に「子殺し」という弁解の余地のない罪を犯した母親が、非難され断罪され、自ら反省することが不可欠であると同時に、社会がそのような状況に母親が陥らないように母親の支援体制を整備する心があるし、なによりも高度経済成長期のままの価値観の転換を図り人間関係のあり方を変革していくことも必要とされることを意味する。だがここで強調したいことは、「母性」の負の面に対する社会からの目や非難が、「母性」イデオロギーを強化・補強し、個々の母親はさらにそれになんじがらめにされていくという悪循環である。

4

以上、今後の「母性イデオロギー」研究への足がかりとして、おおまかなイデオロギーの形成過程を辿ってきた。それは主として、「母性」イデオロギーがその時代においてその社会において果たした機能に、重点をおいて行った。今後は、現在大雑把にしか理解できていない「母性」イデオロギーの構造と内容の分析、ここでは触れられなかった伝達過程を明らかにしていきながら、究極的には日本の「母性」イデオロギーを強化している要因があるのか。あるとすればそれは何であるのかを探っていききたい。現在私には、すべての社会組織の構成原理が、母子関係をモデルとして（時には夫婦関係に模されることもあるが。仕事上の「夫役」と「女房役」、表に立つ役割が「夫役」で、黒子役が「女房役」といわれる）いるところから、現実の母子関係において作用する「母性」イデオロギーが何倍にも増幅されるのではないかと思われる。この場合にいう母子関係というのは、象徴的な意味であって、そこでは「母」は暖く子供を包みこみ世話をするという特性を配されている。象徴的「父」は、決（切）断し断罪する特性をもつ。その意味から、日本の人間関係において上に立つ者（それが男性であっても）に期待される特性の内、下の者の「面倒見のよいこと」「保護者であること」が優位を占める。そしてまた、それが外に対しては排他性をもつこと、それらから母子関係と規定しているのである。

本論では、一般に「母性本能」という一語に集約されてしまう諸々の側面——生理的側面、觀念、イメージ、それらが個人の心理に内面化されている側面、文化の中に組みこまれている側面——、もとよりそれらは連動しあっていて、どこで区分するかという問題も含んでいるけれども、多くの部分が社会的所産であるということを明らかにしていく作業においては、作業手順と

して区分をすることが必要と考えた。この作業を精緻なものにしていくには、生物学、生理学、心理学、社会心理学、社会学、保育学、文学、言語学（とりわけ言語表現法）哲学を主としたあらゆる分野からのアプローチが、必要である。

注

- (1) その一例が、木村栄『父親の自立と子育て』（汐文社、1982年）である。木村は、その中で家族成員間の力動的な関係を鋭く描いているが、それに先立って、現在の父親を排除した母子関係がいかに閉じられたものであり母子双方の自立を妨げるものであるかを追究し、その打開策を論じた『母性をひらく 子とともに歩だ自立への道』（汐文社、1980年）を著している。
- (2) しまようこ『フェミニスト サイコロジー』（恒内出版 昭和60年）203～205頁。
- (3) その古典的実証研究の一例が、マーガレット・ミードのニューギニアのアラベシ族、イアトムル族、ムンドゴモ族の母親の赤ん坊に対する態度の比較と赤ん坊の後の態度の比較である。Margaret Mead, *MALE AND FEMALE A Study of the Sexes in a Changing World*, (U. S. A, 1949.) 邦訳書は『男性と女性』（田中寿美子・加藤秀俊訳、東京創元社、昭和36年）で上下2冊本となっている。当該箇所は「上」の91～99頁。
- (4) 福武直・日高六郎・高橋徹編、有斐閣、昭和33年初版。31～34頁。
- (5) Elisabeth Badinter, *L'AMOUR EN PLUS* (Paris, 1980.) 邦訳名『プラス・ラブ 母性本能という神話の終焉』（鈴木晶訳、サンリオ、1981年）
- (6) 前掲書、邦訳412頁。
- (7) 前掲書、邦訳413頁。
- (8) Philippe Ariès, *L'ENFANT ET LA LIE FAMILIAE SOUS L'ANCIEN RÉGIME* (Plon, 1960.) 邦訳名『<子供>の誕生 アンシャン・レジーム期の子供と家庭生活』（杉山光信・杉山恵美子訳、みすず書房、1982年）
- (9) E. バダンテール『前掲書』邦訳188～194頁。拙稿「家庭性の崇拜——産業化の生みだした女の神話——」『女性学年報』第2号（日本女性学研究会女性学年報編集委員会、1981年）63～65頁。
- (10) E. バダンテール『前掲書』邦訳124～128頁。
- (11) E. バダンテール『前掲書』邦訳143頁。
- (12) E. バダンテール『前掲書』邦訳144頁。
- (13) T. Parsons, 'Age and Sex in the Social Structure of the United States', *Youth and Sociology*, ed. by Peter K. Manning and Marcello Truzzi, Prentice Hall (New Jersey, 1972.) pp. 143-144. パーソンズはこの論文の中で女性を、「家庭型」の他に「グラマー型 (glamor pattern)」と「仲間型 (good companion pattern)」に分類している。
- (14) たとえば、*CAREER AND MOTHERHOOD: Struggles for a New Identity*, Ed, by Alan Roland and Barbara Harris, Human Science Press, (New York, 1979) 邦訳名『仕事も子どもも』（矢木公子他訳、勁草書房、1984年）第1章および第8章を参照。
- (15) Ann Oakley, *The Sociology of Housework*, Martin Robertson & Company (Oxford, 1974) 邦訳名『家事の社会学』（佐藤和枝・渡辺潤訳、松籟社、1980年）邦訳203～205頁。
- (16) 福沢諭吉『福翁自伝』岩波文庫
- (17) 山住正己・中江和江編注『子育ての書II』東洋文庫 平凡社 1982年。24頁。
- (18) といっても、このようなことは公式には家父長的価値に根ざす「家」制度では人々は、そのようにみなかったであろうし、やはり山村賢明が分析した「動機としての母」の側面が人々の意識には強かったに違いない。「動機としての母」については、山村賢明『日本人と母』（東洋館出版 1971年）を参照してほしい。

- (19) 佐々木孝次『母親と日本人』（文芸春秋，1985年）。
- (20) 鹿野政直『戦前・「家」の思想』（創文社，昭和58年）183～187頁。
- (21) 『前掲書』186頁。
- (22) 中嶋邦「母家的母性——戦時下の女性観」『女のイメージ』（講座女性学1）（女性学研究会編，勁草書房，1984年）235頁。
- (23) 『前掲書』237頁。
- (24) 『最近2ケ年に於ける親子心中調査』（'32.7～'34.6）によれば，「総件数516件，総人数1,370人（親576人，子794人），実母との心中多し。原因——①生活難，②家庭不和，③病苦」となっている。（丸岡秀子・山口美代子編『日本婦人問題資料集成 第十巻 近代日本婦人問題年表』ドメス出版 昭和55年）より。
- (25) 内務省社会局調査（1936年）によれば，「要保護母子数，全国で9万6,136人，うち母2万9,245人，子6万6,891人」であった。（『前掲年表』より）
- (26) 歌謡曲「^{モダン}聖母たちのララバイ」（岩崎宏美歌，山川啓介作詞，木森敏之／ジョン・スコット作曲）は，女性一般が男性1人1人の聖母になり，男性は「小さな子供の昔に帰って「甘え」てもよいと歌い，母性愛の崇高さを歌いあげていて，象徴的なものと思う。1980年代初頭に登場したヒット曲だが現在も，NHKの素人歌謡番組で女子高校生等が歌っている。なお，大衆文化の中でどのような形でどのような内容の母性イデオロギーが伝達されているかといったことはまだ十分に研究されていないので，今後それらを明らかにしていく必要がある。だが既に，次のような著作はこの分野を扱っている。
- 山村賢明『日本人と母』東洋館，1971年。
- 村松泰子『テレビドラマの女性学』（創拓社，1979年）。
- 鈴木明『歌謡曲ベスト1,000の研究』TBSブリタニカ，1981年。
- 天野正子「現代日本の母親観」『女のイメージ』（女性学研究会編，講座女性学1，勁草書房，1984年）。
- (27) 天野正子『前掲書』81頁。